

第2回 双葉町復興まちづくり委員会

きずな部会 議事録

■日時 : 平成24年11月26日(月) 部会 午後1時00分～午後2時45分
委員会 午後3時00分～午後4時30分

■場所 : 双葉町役場埼玉支所 4階 4-C

■出席者 : きずな部会委員
事務局(双葉町企画課)

(参照: 第2回きずな再建部会座席表)

1. 開会

【高野 泉 部会長】

ご苦労様でございます。今日の部会は午後2時45分までということになっていますので、進めていきたいと思えます。前回は、第4回のまちづくり委員会のあとで、双葉町のコミュニティの維持について、皆さんと協議いたしました。今日は、双葉町の歴史・伝統・文化の継承について、協議したいと思えます。今回、森山委員が欠席されておりますが、泉田委員が来られたのと、あと、歴史・文化の関係ということで、歴史民俗資料館の吉野学芸員が出席しております。それでは、前回欠席で新しい方もいらっしゃいますので、1人ずつ簡単な自己紹介をしたいと思えます。お願いします。

【中村 富美子 委員】

中村富美子です。婦人会の方から出ております。よろしくお願いいたします。

【横山 泰仁 氏(重富 秀一 委員代理)】

双葉厚生病院の院長の代理ということで、横山と申します。JA 福島厚生連の方に勤めております。よろしくお願いいたします。

【松本 浩一 委員】

松本浩一と言います。双葉北小学校におります。よろしくお願いいたします。

【泉田 邦彦 委員】

皆さん、こんにちは。茨城大学大学院生の泉田邦彦と申します。今、大学院で歴史を学んでいる観点から、今日はお話しできればなと思っております。よろしくお願いいたします。

【宇杉 和夫 委員】

中国の西安交通大学というところで、建築と都市計画、土地住宅学会というところで、この度、地域コミュニティ住宅計画公開研究会というのを始めることになりました。少しは関連があるかというふうに思えます。よろしくお願いいたします。

【齊藤 宗一 委員】

私は、仮設と借上げ住宅自治会の協議会というものがござります。その中で、私、1番大きいところ、いわきから来ています齊藤宗一と申します。よろしくお願いいたします。

37 【岩元 善一 委員】

38 岩元でございます。特別養護老人ホームの施設長をしております。よろしくお願いいたします。

39 【大住 宗重 委員】

40 こんにちは。町職員として、秘書広報課長の職です。よろしくお願いいたします。

41 【オブザーバー 今泉 祐一 生涯学習課長】

42 このきずな部会には、オブザーバーという形で参画させていただいております。生涯学習課長の
43 今泉と申します。よろしくお願いいたします。

44 【オブザーバー 吉野 高光 専門学芸員】

45 オブザーバーの吉野でございます。震災前は、歴史民俗資料館の学芸員をしておりました。生涯
46 学習課に所属しております、吉野と申します。よろしくお願いいたします。

47 【岡村 隆夫 副部長】

48 岡村でございます。部会の方の副部長をやらせていただいて、本会の方の副委員長もやらせて
49 いただいているところです。教育委員会からの代表ということで、ご指名を受けております。
50 よろしくお願いいたします。

51 【高野 泉 部長】

52 部長をおおせつかっております、高野と申します。私は、昨年の4月まで双葉町役場で総務
53 課長をしておりましたが、震災のため、町職員の退職名簿が広報紙に出ていないため、町民の中
54 には、まだ在職していると思い、いろいろと電話を掛けてくる方もおります。「もう私は退職した
55 んですよ」と言ったら、「本当に」なんて言われたりしています。今回、部長をお引き受けし
56 ましたが、皆さんにご協力いただいて進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願
57 いたします。

58

59 2. 議事

60 (1) 双葉町の歴史・伝統・文化の継承について（審議）

61 【高野 泉 部長】

62 それでは、さっそく議事に入らせていただきます。本日の議題ですが、今回皆さんのお手元にも
63 渡っていると思いますが、「双葉町の歴史・伝統・文化の継承について」ということでありま
64 す。先程、自己紹介をしていただきましたが、吉野学芸員にメインテーブルに来ていただい
65 ますので、説明をよろしくお願いいたします。では、本日ご議論いただきます「双葉町
66 の歴史・伝統・文化の継承について」事務局から資料の説明をお願いします。

67 【事務局 橋本 靖治】

68 事務局の橋本と申します。企画課に所属しております。どうぞよろしくお願いいたします。

69 資料の説明に入らせていただきます。資料2、今日の論点から説明いたしますので、資料2を
70 ご覧いただければと思います。今日、これから皆様に議論していただく内容については、以下の
71 通りになってございます。双葉町の歴史文化を避難生活が長期化する中でどのように継承してい
72 くか、というのを10月16日に開催した委員会の中で、こういった内容について検討していく
73 べきじゃないかという議論の中で、今日はポイントを3つ絞ってまいります。まず、1 双葉町
74 の歴史をどのように記録し、未来に継承していくか、2 双葉町の伝統文化を継承していく町民を

75 将来にわたってどのように育成していくか、3 歴史民俗資料館、図書館、史跡など双葉町に残さ
76 れた文化財産をどのように取り扱っていくべきか。これら資料も付けてございますが、今日これ
77 からの部会の中で議題にさせていただくのは、この3 つについて、論点としていただければと思
78 います。

79 引き続きまして、資料3 の説明です。この横書きの表になっているところ。これは、双葉町生
80 涯学習課に資料としてまとめていただきましたので、今泉課長の方から資料についてはご説明い
81 ただくようお願いしたいと思います。

82 【オブザーバー 今泉 祐一 生涯学習課長】

83 それでは、きずな部会資料3 をご覧いただきたいと思います。これについては11月20日付け
84 で整理させていただきました。双葉町の歴史・伝統・文化の継承ということで、まず最初、有形
85 文化財でございます。これにつきましては、区分のところ、国指定、県指定、町指定、それか
86 ら資料館収蔵資料、次のページに行きまして、地区管理の文化財、個人所有の文化財、続きまし
87 て、伝統文化ということで、国指定の無形民俗文化財、伝統芸能、そして行事を、それぞれ付け
88 ております。

89 まず、1 ページに戻りまして、国指定の方から概要を説明させていただきます。これは、皆様
90 ご承知のとおり、清戸迫横穴古墳ということで、国指定になっております。現状としますと、地
91 震により、その壁画自体には損傷等は現在のところございません。ただ、外部から樹根、根が進
92 入してきておりまして、現在、温湿度計を設置しまして、湿度のデータを収集しているという現
93 状でございます。震災前から、根は入っておりましたが、現在のところは、影響はないという状
94 況でございます。今後の課題としましては、進入している樹根の処理、温湿度など部屋の中の管
95 理、これが課題になるのかなというふうに考えております。なお、震災前から、保存委員会、専
96 門の大学の先生等々にご委嘱申し上げまして、現地調査をして保存に関する調査研究等々をして
97 いただいております。

98 次に、県指定の前田の大杉でございますが、現在は、損傷は見られておりません。11月24日
99 に一時帰宅をしてまいりまして、足を延ばしまして、前田の大杉を見てきましたが、現在のところ、
100 ここに書いてある通り、衰えている状況は見えますが、損傷はない状況でございます。これ
101 につきましては、写真による定点観察をしていくしかないのかと考えます。現状としては、その
102 ように考えております。課題としましては、樹勢の回復、汚染をしているということで、除染の
103 問題等が今後の課題と考えております。

104 次は、町指定でございますが、町指定の文化財としましては6 つございます、新山城跡以下、
105 鴻草磨崖仏等々で6 つございますが、城跡につきましては、遠景より現状確認を行うということ
106 で、ただ、建物等は残っておりませんので、現状で確認をさせていただいている状況ございま
107 す。次に、鴻草磨崖仏ですが、地震による損傷、これは見られておりません。現状としては、損
108 傷をしていないのは確認してございます。課題としましては、冬、霜柱などによる劣化が不安視
109 されているということで、これは何て言いますか、表面が乾いて、随分昔の形状、はっきりした
110 形がだんだん見えなくなっているという現状でございます。次、両竹磨崖仏ですが、これ
111 につきましては、地震による木造の部分の被害、腐食の進行が若干、見られるというような現状
112 がございます。これにつきましては、やはり、霜柱による劣化が不安視されておりますので、これ

113 らの改修についても、当然、検討していくというふうに考えております。次、目迫にあります十
114 一面観音坐像でございますが、保管されている目迫の観音堂、これが、地震によりまして一部が
115 損傷を受けております。観音堂が損傷しております。観音坐像については、外観のみで確認とい
116 うことで、直接は確認とれませんが、今後順次に確認作業を実施していきたいというふうに考え
117 ております。次に、阿弥陀如来坐像でございますが、これは寺内前にあるものでございます。こ
118 の坐像につきましては、仏像が保管されている寺内前の阿弥陀堂、これが地震により大きく損傷
119 しております。建物自体が、傾いて、なかなか側に行くのも入り込むのも、現状では危険な状態
120 となっております。ただ、このままにしておけませんので、安全確保をした上での現物の確認、
121 現状確認と搬出作業というの、当然やっていかななくてはならないと考えております。町指定最
122 後の十三仏画ですが、これにつきましては、昨年 9 月 28 日に持ち出しを実施いたしまして、現
123 在、県立博物館に一時保管しております。

124 次に、歴史民俗資料館の収蔵資料でございますが、古文書類、あとは銃砲刀剣類、昆虫標本な
125 どにつきまして、歴史民俗資料館の文化財、収蔵資料は随時県立博物館の方に一時保管をしてお
126 ります。現在、福島県の文化財課と日程を調整いたしまして、資料館の文化財の梱包作業、搬出
127 作業ということで作業を行っております。次のページでございますが、古文書類、衣類、剥製標
128 本、寄託資料等につきましては、昨年の 4 月から梱包作業、搬出作業を行いまして、旧相馬女子
129 高校の方に一時保管をしております。これにつきましては、白河市まほろん敷地内に、仮設収蔵
130 庫、これが福島県の方で建築しております、これが完成次第、一時保管の旧相馬女子高校から、
131 そちらの方に搬出するという予定になっております。全体では、資料の約 15%程度しか、まだ梱
132 包並びに搬出作業はしておりません。

133 続きまして、下の伝統文化でございますが、相馬野馬追につきましては、現状については、南
134 相馬市でやっておりますが、これについては、町としては、特段、確認作業はしておりません。

135 次の伝統芸能でございますが、双葉町におきましては、神楽、田植え踊り、じゃんがら、女宝
136 財踊り、ふたば音頭、相馬流山等が伝統芸能として存在いたします。現状といたしましては、芸
137 能用具の所在と伝承の状況確認ということで、この中では、女宝財踊りの衣装は持ち出しは完了
138 しております。なお、ふたば音頭につきましても、皆様方ご承知だと思いますが、町の婦人会が
139 中心となりまして、この加須地域等から要請がありましたら、踊りの披露、相馬流山も併せてご
140 披露しているという状況でございます。

141 実施状況でございますが、10 月に郡山市におきまして、全国芸能大会が大規模に開催されま
142 したが、その時も双葉町の神楽、あとは宝財踊り、じゃんがら踊り、この 3 団体が出演いたしま
143 して、継承を含めた保存の活動をしているということでございます。盆踊りにつきましては、こ
144 れまで、各行政区の保存会で盆踊りが実施されておりましたけれども、昨年につきましては、こ
145 こ騎西地区の自治会が中心となりまして、盆踊りを実施、リステル猪苗代での盆踊りの実施とい
146 うことで継承を行っております。今年度につきましては、借上げ住宅、仮設住宅 8 団体で盆踊り
147 の開催をしております、継承という形で、自治会の皆様を中心となりまして実施していただい
148 ております。概要としては以上でございます。

149 【事務局 橋本 靖治】

150 引き続きまして、資料 4 の説明をいたします。先程もお話ししましたが、これは 7000 人の復

151 興会議をこれまで開催して、町民からのいろいろなご意見をいただく場で、特に町の歴史ですと
152 か、文化に関する町民の方から出た意見でございます。①残したい町の歴史・文化に関する意見
153 として、今、ご説明あったとおり、じゃんがら念仏踊り、盆踊り、そういったものを残しておく
154 べきじゃないか。また、②町の歴史・文化の維持方法に関する意見として、これまで双葉町で行
155 われてきた伝統・文化、これらを後生にちゃんと継承していかなくちゃいけないんじゃないかと
156 いうような、いろいろなご意見を頂戴しているところでございます。これはあくまでも町民の方
157 の参考ということで、こういったご意見があったと、委員の皆様にもご理解いただいております
158 かなと思って、今回付けたところでございます。以上、資料 2、3、4 の説明を終わらせていた
159 きます。

160 【高野 泉 部会長】

161 今、事務局から説明がありましたが、検討していきます。資料 2 の中で、今後審議することに
162 ついて、大きく分けて 3 つの論点が示されています。1 つ目が双葉町の歴史をどのように記録、
163 未来に継承していくのか。2 つ目が町の伝統・文化を継承していく町民を将来にわたってどのよ
164 うに育成するのか。いわゆる継承と育成ですね。あと 3 つ目が歴史民俗資料館、図書館、史跡な
165 ど双葉町に残された文化財産をどのように取り扱うか。大きく 3 つの論点が出されております。
166 それでは、早速皆さんからの意見を聞いていきたいと思いますが、これを 3 つ分けてやることも
167 ありますが、まとめて協議した方が話しやすいと思いますので、皆さんの意見があれば、出し
168 ていただきたいと思います。

169 【泉田 邦彦 委員】

170 資料 3 を聞きたいんですけど、今、無形文化財、個人所有文化財について現状情報がないと思
171 いますし、町として無形文化財の取扱いについて、どういった対応をしていくのか教えてください。
172 い。

173 【オブザーバー 今泉 祐一 生涯学習課長】

174 今後の課題でございますが、個人所有知っている方に、聞き取り調査をして、調査をまずしな
175 ければならないと考えます。それぞれ、皆さん個人で貴重なもの、貴重資料だと思いますので、
176 一時帰宅の際、自分で持ち出している方もいるのではないかと考えております。まず、その辺の
177 聞き取り調査を、状況実態調査をしまして、物によっては、保存、保護しなくてはならないとい
178 う貴重なものも当然あるかと思えます。それについては、データベース化する必要があると思
179 います。今後、収蔵スペースの確保の検討も行わなくてははいけないと思いますが、その実態の調査
180 をしなければならないのかなと考えております。

181 【泉田 邦彦 委員】

182 実態調査を行うということですが、僕、茨城大学の方で、文化財保護の取組として、茨城・栃
183 木・福島で行っているんですけども、その被災地に行って、資料を持ち出してくると、「この
184 資料は大事なもので、ぜひ残してほしい」ということを大学の方にお預かりして、目録を作
185 って整理をして、またその人にお返しする作業というものをやっているんです。けれども、その
186 活動の中で被災したお宅のその思いだとか、「資料ありませんか」と、大体の方は、「ない」と言
187 うんですよ。実際、僕らが「見せてください」と入って確認すると、やっぱり「ない」と言っ
188 たけれど、把握していないだけで、出てくるのが沢山あるんですよ。例えば、僕の家ですと、僕

189 の家族自身もまったく歴史があると思ってません。例えば、明治から近代までの家系図とか。相
190 馬野馬追に、うちの先祖が出てた江戸後期の文化の甲冑とか、うちの先祖は相馬藩第 11 代藩主
191 相馬充胤(みつたね)が送られた陣羽織。そういったものが、うちの家族、うちの人も知らないも
192 のが出てきてる現状もあるんですよね。そういうことを考えますと、実態調査をする前に、どう
193 いったものが資料なのか、どういったものを町として、救出して保存していくのか、そういう中
194 身を町民の方にまず、どういった資料が必要なのかというのを知ってもらって、その上で確認し
195 てもらわないと、多分、最初から「ない」で終わっていると思うんで、そこを、町民の方の意識
196 と言いますか、どういったものが資料であるのかと説明をまずしっかりとやってくべきだと思
197 います。

198 【高野 泉 部会長】

199 前回、宇杉先生も、話されていまして。少し内容は違うけれど、現状の把握は、やはり必要な
200 ことなんでしょう。その辺は教育委員会として、吉野学芸員もおりますが現状の把握は、今、資
201 料にも上がってきていますが、泉田委員が言ったことはしっかりやっている訳でしょう。

202 【オブザーバー 吉野 高光 専門学芸員】

203 まだそちらまでは実施していない状況です。泉田委員がおっしゃったようにですね、アンケート
204 調査みたいな形でやるようになるのかなと考えております。その中で、「こういったものが資料
205 なんですよ」とおっしゃったとおり、認識がない場合がかなりあるのではないかなと思います。
206 「こういったものが後生に残すべき資料なんですよ」ということでお知らせをした上で、「そう
207 いったものがご家庭にありますか」、あるいは、「今後どうしたいですか」というようなことを聞
208 いていくしかないのかなと。ただ、さっき今泉課長の方からも説明がありましたとおり、収蔵ス
209 ペースの確保ができないと、それがなかなかできないということで、警戒区域の中での話ですと、
210 また、それ以外の区域とかなり異なりますんで、行って自分の目で確認するというのはなかなか、
211 今後、お宅に行って、「見せてください」ということは、なかなか難しいのかなと思うんですね。
212 ですから、そういった聞き取り調査なり、アンケート調査なりの中で把握して行って、そして、
213 最終的には町に寄託していただく、預けていただくような形がベストなのかなと思っています。
214 そういった形として、町の方が保管するという形作りをしていくというのが大事かなと、個人的
215 には思っています。

216 【高野 泉 部会長】

217 3つ一緒にやると難しくなりますか。これを、1、2、3分けて1つずつやりますか。

218 【岡村 隆夫 副部会長】

219 これはこれで、今はこの1番のことで、2番でも3番でもあれば、それで受け付けて議論して
220 いても良いんじゃない。

221 【高野 泉 部会長】

222 それでは一緒にやります。深くて難しいところもあるのかもしれませんが、他の委員の方ありま
223 すか。

224 【岩元 善一 委員】

225 前回欠席しまして、木村先生の講演を聞かなかったんですけれども、あの先生の話ですと、150
226 年帰れないということだったんですね。今回、この文化財の話聞いて思ったんですけど、これ

227 は本当に、長期間帰れないということを前提にした話し合いになるんですか。それとも、「何年
228 後に帰るんだ」ということを前提にした話し合いなんですか。そこを聞きたかったんですけど。

229 【岡村 隆夫 副会長】

230 町、県、国としては、その発表がまだないんですよ。現実的に木村先生が言われたのは、「そ
231 のままであれば 150 年ダメですよ」と。ここが原点だと思うんですね。そこから、国とかそのあ
232 たりは除染をして、帰りたいという気持ちが少しは伝わってきているんですが、現実的にどうな
233 のかということ、まだ誰も整理されていないというのは、今の段階で言えることじゃないかと
234 思っている。そうすると、今、岩元委員が言われたように、確かにそれは現時点で言ったら、こ
235 の復興まちづくりもそうなんですが、最終的に今、町としては、いつかは分からないけど、「町
236 はなくさないし、双葉町に帰りたいんだ」と。まず、この原点があるということですね。ただ、
237 それは、期間が長くなりますんで、だから、仮の町、復興の町というのが、その前に必要なと
238 ころだと思うんですよ。そういう中で、今この文化財保護等の問題についても、黙っておいてもか
239 かなり痛んでくるというような問題もありますんで、そこんとこ分けて、まず、私個人的ないろ
240 ろな先生方の話を聞いた中では、帰るのは非常に直近ではないということなんで、文化財をどう
241 するかを考えていった方が良いのかなというふうに私は考えるんです。だから、今、泉田委員の
242 質問の中で、やっぱり、これは我々がやるべきか、行政がやるべきか、いろいろ委託してやるべ
243 きか、これはいろいろあると思うんですが、今までも、歴史民俗資料館の中で、個人的にも随分
244 声は掛けていった訳ですが、なかなかそれは伝わってないということなんで、幸いにしてこれ、
245 なかなか家に帰れないんだけれども、家に帰って粗探しして、また出てきたというのものあるよ
246 うですからね。行政の方として、個人的に連絡を取り合うということ。または、こういうペーパー
247 でも出して、そのペーパーの中味によって、どうやって動いたら良いかということを考えてら如
248 何なもんかなと、私は思うんですが。

249 【岩元 善一 委員】

250 実は私、これ常々思っているんですけども、今、帰還困難とか、居住制限とか居住区域を 3
251 区分にして、県や国の方では、除染をしてそれを推し進める。元に戻るか戻らないかは別として、
252 双葉町もそれを進めてると思うんです。と言うのは、賠償金の問題で東電はカラカラ、国だっ
253 てない、いつまでもずるずる賠償はできない。そうなると、5 年後には帰すようにするというこ
254 だろと思うんです。そうなった場合に、いろいろとここでやっちゃって、どうかかなと思ったり
255 しているんですが。早く町に帰したいとすれば、町がどうするか方針を、きっちり決めてもら
256 いたいと思うんです。こういうものも。町の動向がはっきりしないから、なかなか前に進めない、
257 と私思ってるんです。

258 【岡村 隆夫 副会長】

259 私、2 つあると思ってるんです。1 つは、今ここでやってる、継承しなきゃいけない遺産とか、
260 そういったものですね。歴史文化のあるもの。それから、もう 1 つは、題名にありますように、
261 きずなという名前。先程申し上げたように、双葉町としては、町はなくしたくないとか、それか
262 らやっぱり、双葉町の町民も、やっぱり他行ったら「俺は嫌だ」と、だから「双葉町なんとか
263 してくれ」と、こういう考え方を持っている人も相当いるということもある。それで、そういう
264 町の人たちのきずなをどうやってつないで行くかということ。論点が 2 つあるかなと思うんです

265 ね。だから、今、文化財の問題、それから、きずなをやるためにどうするかというような考え方
266 をして、岩元委員が言われたように、5年で帰るか帰さないかということは、なかなかここで論
267 じても難しい。大事なことだと思っている。大事なことなんで、それはそれで、頭の中に入れな
268 がら考えていかなきゃいけない問題だと思っています。誰も結論出せませんので。

269 【高野 泉 部会長】

270 そうですね。今、帰れるか、帰れないかということはまた別問題として、今、副部長が言われ
271 たとおり、あくまでもこのきずな部会としては、これをどうするかということを、検証していく
272 ことにしていきたいと思います。

273 【宇杉 和夫 委員】

274 5年で帰れるか、150年で帰れるかによって、目標が変わるとすれば、やっぱり先にそのこと
275 を議論した方が良いと思います。5年でも、150年でも目標が同じだとすれば、やっぱり、自分
276 が帰れなくても双葉という人たちを戻すんだということであれば、5年でも150年でも、その方
277 法論だと思うんですよね。目標として、5年と150年で目標が変わるのか、やっぱり150年経っ
278 たとしても、それを目標にするということになれば、5年か、次は方法論の問題だと思っています。
279 今のところなんとなく、1つ目標は、5年でも150年でも共通だということがありますので、そ
280 れを大事にして、あとは方法論になるだろうと。

281 【高野 泉 部会長】

282 要するに、来年帰るのと100年後に帰るのとでは、全然方法が違う訳ですからね

283 【宇杉 和夫 委員】

284 今の現状は何かということですよ。

285 【岩元 善一 委員】

286 長期的に長くということを書いてるからそんなに違いないんでしょうけども私、個人的に考え
287 たんですけどね、例えば、図書館がありました。図書館にある本を、持ってきて本を並べるより、
288 双葉でもきちんと除染してもらって、保存しておけばいいし、歴史民俗資料館だって大事なもの
289 は持ってきている。15%位しか持ってきてないみたいだけれど、それ以外のものは、現状のまま
290 除染して、きちんと保存して、後生に残しておけばいいと思う。だから、さっき言ったのは、役
291 場の位置がどこにあるかによって、すべてが決まってくる。役場ができれば、おそらく住民も寄
292 ってくる。公共施設もできる。そこに初めて建物なんかできてくると思います。これが5年だっ
293 たらば、現在のまま双葉で保存しても良いのかなと思っています。

294 【高野 泉 部会長】

295 時間的、距離的、年数によってだいぶ変わってくる。吉野学芸員、資料館にある町としての重
296 要なものは、ほとんど搬出したのですか。

297 【オブザーバー 吉野 高光 専門学芸員】

298 その15%の中にほとんどは入っていると思っております。やはり、全部運び出すことは不可
299 能に近いので、優先順位を付けて、虫とかカビの被害に遭いそうなもの、それからお預かり
300 しているもの、そういったものを中心に、運び出しております。展示物についても、展示室にあ
301 るものも重要なものなので、そういったものは取り出していますが、残り、民俗資料とそれか
302 ら埋蔵文化財関係が取り出せてない。あとは、双葉町史も保管しておりますので、まだ売り物で

303 すが、そういったものが残り 85%位になるかなと思います。

304 【オブザーバー 今泉 祐一 生涯学習課長】

305 重要なものについては、15%程度は取り出せています。優先順位をもって進めたいと思います。
306 資料館には残していても、腐ったりとかカビが生えたりとかそういう物理的に影響がないものは
307 残ってます。重要なものは搬出してあります。

308 【泉田 邦彦 委員】

309 文化財の置かれている現状として、その地に人が住めないと管理ができなくなっている。例え
310 ば、行政区に関わる歴史も失われてくるという状況にあると思うんですね。そういったことで、
311 コミュニティが崩壊していて、コミュニティがあったからこそ、生活していたからこそ、例えば、
312 残っている地名とか、あとその地区の伝承だとか、そういったものというのは、人がバラバラに
313 なることによって、地域間で語られることがなくなってしまう、失われてしまうと思うんですよ
314 ね。そのそういった無形のものに関しての伝承や地名、家の屋号だとか、震災体験、戦争体験と
315 か、そういった個人個人、1人1人が持っている地域の記憶というのを残していく作業というの
316 も、1つやっつけていかなければいけないのかなと思います。今もその重要なものは持ち出したとい
317 うことですが、僕が思うに、例えば、世界遺産というのは世界の人類にとって大事な物、県指定
318 なら福島県民にとって大事な物、町指定なら双葉町の人全員にとって大事な物ということだと思
319 うんです。でもその、指定文化財になっていなくても、地区ごとに分かれて大事にしていた、例
320 えば両竹だったら両竹の伝承されたものとか、民俗行事とかそういったその指定されていないも
321 のというのは1つ大事ではないかと思います。例えば、実際長くなる、なるべく短くするんです
322 けど、教科書の歴史は中央の政治ばかりやりますよね。でも地域の歴史について皆さん今、バ
323 ラバラになったからこそ、双葉町はどういったところだったか知りたいと思うんです。少なく
324 ても僕はそうなんです。そういった時に、町の歴史を復元する作業をするには、町に残っているま
325 だ未発見の個人所蔵の古文書だとか、もし古文書がないのであれば、例えば、中世の城跡だとか、
326 その古墳だとか、そういった埋蔵文化、不動産をしっかりと調査していくことによって、文献には
327 ないものを補えると思うんですよね。ただ今、それが調査できないという状況はありますけど、
328 そういったことを複合して考えると、指定されていたものだけでもダメですし、その有形なもの
329 だけでも十分だと思うんですよ。個人収蔵のものだとか、無形のものを準備して、そういったも
330 のを行っていかないと、結局、心のよりどころ、地域の記憶というのが失われてしまうのではな
331 いかと。

332 【高野 泉 部会長】

333 確かにそうですね。あと皆さん、何かありますか。私も今言われた、失われていくというのは
334 本当だと思います。文化財というのは、伝統文化の継承とか、あるいは、発展ということになる
335 かもしれませんが、今までの双葉町が長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えてき
336 たのが、文化財であって、これは町民の貴重な財産ですよね。今までは漠然としてきたもので
337 が、これは、双葉町の本当に長い歴史なんです。ですから、この将来にこの文化をどのように
338 向上、発展させていくかというのが、本当のこの基礎を成すものであって、今までの双葉町の文
339 化が双葉町民の基礎を成してきたものが文化財であると思います。ですから、この文化財を大切
340 に保存して、これを次世代に継承する。これが大切でありますし、それを積極的に、公開をした

341 り、活用して、広く双葉町民の方々だけでなく、多くの方々に親しめるようにしていくことが求
342 められている。私は、双葉町で関わってきた文化財を継承して、引き継いでいくというのが、基
343 本じゃないかと思っている。すべてが文化財なんですよ。ただ、物が国指定なのか、県なのか、
344 町なのか、あるいは、各個人の文化財なのか、これを継承していくということが重要になってい
345 くんだと思います。それをどのようにして継承して、また、育成をしていくかが、今日、意見を
346 出す論点じゃないかと思っています。

347 【宇杉 和夫 委員】

348 例えば、150年帰れないとすると、たぶん木造の建物は全部なくなるんですね。5年だったら、
349 入れるかもしれない。150年だったら木造であれば必ずですね。ですから今、目的が、大きな目
350 的は別として、どういう状況にあるかというのを震災、大きな団地ができるから発掘してこうや
351 る訳じゃないんですよ。新しいいろいろな町ができたり、こういう何か新しいのが発掘された
352 から、何かやる訳じゃないんですよ。今、こういう状況の中で、一体、何が問題かということ
353 を少し、骨組みとして、こういうことじゃなくて、今、どういうことが問題になっているか。例え
354 ば、150年経ったらもう、戻ることはない訳ですよ。その代わり、皆さんがいろいろな物を持ち
355 出しちゃう可能性もある訳ですし、今、その持ち出すのをうまく活用できるのもあるし、産出し
356 ちゃう可能性もある訳ですよ。今の状況の中の何が一番、我々が今、何が重要かということ
357 ですよ。その中で技術的には、やっぱりアマチュアじゃなくて、専門家として、もう少し文化財
358 をどういうふうに、どういう状況でやった方が良いのかと、そういう議論が必要かなど。ここ
359 では、もう少し生活の中で、何が大事なのかと。もちろん国指定いろいろありますけど。何が大事
360 で、必ず物は壊れていってなくなっていくので、今、この町の形というのは、新しい形に
361 できる訳ですよ。古ければ良いのか、新しくても無くなって変わっていく訳ですよ。でも、残っ
362 てきたものは何か意味がある訳ですよ。今まで、残ってきた物は。意味あるから残ってきた訳
363 ですね。何も使わないから、倉庫にあるから残ってきた物もあるし、発掘したら逆に壊れちゃう物
364 もある。だから、残ってきたというのは何なのかということで、今、何が残れなくなっている
365 か、この状況で壊れていく物も、今、相当ある訳ですよ。文化財よりはこの場合はどういう文
366 化が、何が大事かということを実証するのが文化財ですから、文化全体が大事に、中の何を大事
367 にするか。新しいものも古いものも何を大事にするかというのを、もう少し生活の中で、いくつ
368 か選んだ方が良いでしょう。

369 【高野 泉 部会長】

370 先生の言っている現状把握ですね。何か問題があるのかをちゃんと見極めて、そしてそこを
371 整理してやる。

372 【岡村 隆夫 副部会長】

373 これが非常に役に立つね。もう少し肉付けできるものがあれば。

374 【高野 泉 部会長】

375 上手く作ってくれました。

376 【齊藤 宗一 委員】

377 いろいろとご意見も出てるようですけど、例えば、この2番の伝統文化を継承する。これは
378 実際にやっていかないと、残らないじゃないですか。それが、やる方々がこう全国各地にバラバ

379 ラとなっているんです。それをまとめるのは誰かといったらば、その地区ばかりの方ではやり
380 きれないと思うんですよ。そこで、やっぱり芸能関係は行政側が年次計画を立てて実行推進され
381 るように、お願いしたいなと思います。そして、場所を何処でやるか、それを定めて、今回、例
382 えば、神楽一つにしてもまずは田植えや宝財踊りといった芸能にしても、1カ所で年に1回コミ
383 ュニティを組みながら集合を図ると。そういった伝承方法を。ただ、その人を集めるのが、お金
384 がかかると思います。例えば、せめて明日、いくら出していただけたら、これ行政側もお金がか
385 かる訳なんですけど、何事にも行動を起こすには、金銭的な認識が出てくると。これは、やむ
386 を得ないと思います。こういったものを町の関係各位にはご理解をいただいて、やっていかに
387 ちやなんないのかな。こんなふうに思います。あとは歴史民俗資料ですね。ここに残ってる載っ
388 てるものばかりでないと思います。個人的にはまだまだあるんじゃないかと。私自身も家のこと
389 なんかないんですけど、500年くらい経ってるけども家に帰って、新しい私の家系図なんかは、
390 私自身が見たものは分かりますけど、その前の家系図なんて、笑われっかもしれないですけど
391 も、もう地震でガタガタ倒れてね。俗名が分からないやつはそのまま置いてきました。読み取る
392 ものだけ持ってきて、あとはごめんなさいと置いてきたんですが。そういったもので古い
393 ものは分かりません。そんなことで、町が、出てくるものをまとめて、このまとめを控え、綴
394 りが必要だと思います。県の博物館に納めてるから良いだとか、あとは、会津の資料館に載っ
395 てるから良いとか、例えば、私んとも五番遺跡ですよ。奈良時代に郡役所があつてね。会津の資
396 料館に行けば浜通りの字五番地という郡役所があるんです。そういった物も、載ってる物、載っ
397 てない物いろいろありますけども、そういった物をやっぱり、どっかに預けても、写真1つにし
398 ても、町の方でもこれ大変でしょうけど、そういった綴りが必要なのかなと。逆に町のところで、
399 例えばの話、県の博物館、火事になったら終わりですからね。そんなことでやっぱり、自分は自
400 分なりのまとめが必要だと。誰がやるのか、何でもかんでも、最後は町に行ってしまうんですけ
401 ど、そんなことでお願いしたいなというふうに思います。例えば、この郡役所跡。最初は、今の
402 私らの6号線跡でなかった訳だな。その時点で私んところは、お寺があつて、郡役所があつて、
403 宿場やら何やら、いろいろとあつたらしいのですが。そういったものを、昔はこうだったんだよ
404 と、そこから、長塚、新山、標葉があつてそして、双葉町が合併してできた。

405 【高野 泉 部会長】

406 齊藤委員の意見は、確かにそう思います。あの資料館、県の資料館には一時保管ですから最終
407 保管じゃないですね。そういうことだと思います。

408 【岡村 隆夫 副部会長】

409 さっきも触れましたけれど、やっぱり文化財等については、町と皆さんの中でできる人がいれ
410 ば、それはそれで募って、チームを作るというのも大事なことだと思うし、町として、1つのチ
411 ームを作ってもらうことも大事。そこで、泉田委員から出ましたけれど、もう1回、この被災し
412 ていろいろなところで荷物探した人、いっぱいいると思うんですよ。だから、そういう人にもう
413 1度、声を掛けなきゃいけないだろう。だから、あの毎月、広報か何かで出してますけど、広報
414 の1ページに書くんじゃないで、こういうの1枚、書いて入れてほしいんです。そうしないと、
415 なかなか読んでくれないというところがあるんです。それは、方法として。それで、もう1つは、
416 今、齊藤委員から出たけれど、その他に、この芸能関係。この辺のとは、どういうふうにまと

417 めて、どういうふうに伝承するかというのが、ここの会議の大きな目的じゃないかと思うんです
418 ね。だから、今、出ましたけど、旅費の問題とかいろいろ出ますから、これはここで1つのまと
419 めをして、旅費掛かるけど、継承する方法はこうですよということを、この部会でまとめていく
420 べきじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか、私の考え。

421 【宇杉 和夫 委員】

422 文化財っていうのと、生活財があって、今ここでできるのは、文化財よりは生活体験した、つ
423 まり、歴史はずっと繋がってるんですけど、ここに避難してる訳ですね。まったく切らなかった
424 形で繋ぐということが、ここの大きな課題で、そうすると、この切られちゃったものの中の1000
425 年とか10000年とかじゃなくて、今ここで皆さんが体験できるものが、この50年とか例えば100
426 年とすると、その写真を全て集める。お持ちの個人個人じゃなくて、その町に関する有形のもの
427 と無形のものを今デジタルで全部できますから。残らず集めると。それをタイムカプセルみたい
428 な形で整理するとか、自分たち、この身に付いたものが1つあった方が良く思うんですよ。あ
429 ともう1つは、例えば磨崖仏が何故、ここにあるかと、もちろん観音とか、弥勒も含めて、福島
430 のものはものすごい前の物ですよ。何故、あるかということと、その中の双葉の町の中の何処
431 に、それがあの日本列島全体の中の大きな問題の中で生きるんですよ。そこは、1個1個の磨
432 崖仏だけでなく、古墳とかの関係で、地域にどういう大きな空間的な仕組みが昔からあったか、
433 今、あること持ち出すだけじゃなくて、専門家も含めて、深くやらなきゃいけない。

434 【岡村 隆夫 副部長】

435 それで今、宇杉先生の話の中で、吉野学芸員、今までここに載っかてる文化財についての資料
436 というのは、どの程度まで集まっている。これ今日いる人は分からないんで、それが今、先生から
437 出た意見だと思うのですが、その辺の資料は、ほとんど揃ってますか。

438 【オブザーバー 吉野 高光 専門学芸員】

439 どういう資料があるかというデータですか。

440 【岡村 隆夫 副部長】

441 例えば磨崖だったら、全国的な慣例とかいろいろな、それは次の問題として出てくる。今、双
442 葉にある磨崖、私はこういうもので、こんなことで来てるという、そういうものが書かれた資料
443 は。

444 【オブザーバー 吉野 高光】

445 その事細かいデータというのはいないんです。整理を始めたばかりで、震災になってしまったも
446 のですから。ただ、今、持ち出した資料については、ここに載せてありますけど、被災ミュージ
447 アム再興事業というのがありまして、これは、国がお金を出して、県がそれを受けて、それでや
448 っていくんですが、レスキューしてもらったものについては、データ化を図っております。写真
449 を撮ったり、デジタルデータを取ったりということでやっております。あとは各地区にあるも
450 のについては、もう、ほとんどとっていいほど情報が、調査を始めたばかりで、取れてない
451 思っております。

452 【岡村 隆夫 副部長】

453 そうすると、今そういう状況の中で、今、ここで議論しても、なかなかこの議論は進まない
454 と思うんで、私は1つチームか何か作って、吉野学芸員が中心になって、作るべきものは多少時間

455 がかかるにしても、やらなきゃいけないことだと思いますんでね。では、これはこれで、まず第
456 1段階です。それからもう1つ、出た文化、あの伝統芸能とか、そういったものに対して、今は
457 私、冒頭申し上げたんですが、今、町の人をどうやって皆さん、きずなを保っていくかというこ
458 とが、これ非常に大事なことだと思うんです。ですから、この部会は、全体としては、この部会
459 のきずなを作ってどう伝承していくか、人をどう養成していくか、こういうことをやっぱり、考
460 えるべきかなと思うんですが。

461 【オブザーバー 吉野 高光 専門学芸員】

462 補足させていただきますと、今回の災害に当たっては、23年4月に、文化庁が音頭をとって、
463 各県だとか、県の博物館、昔で言う国立博物館だとか、国立の文化財研究所、そういう団体を集
464 めまして、レスキュー委員会を作っております。そのレスキュー委員会は、警戒区域内は作業で
465 きないということでいたんですが、今度の8月頃からようやく動き出しまして、県の枠組みもそ
466 の頃から、5月位からできて、ようやく持ち出しという作業ができたんですが、あの救命委員会
467 の中では、「どんな資料であっても、みんなレスキューしますよ」という観点に立ってレスキュー
468 しております。「国指定であろうが、一般の民間にあるものでであろうが、皆救いましょう」と
469 いう、そういう考え方でやっております。ただ、問題はその保管する場所がまだ見つかってない、
470 なかなかないという問題があるので、なかなか先に進めないというのが現状でございます。それ
471 から、ここの中で大きく分けると、不動産的なもので持って来れないもの、これはなかなか、現
472 地にあって難しいのかなと。それから、次に、物として、いわゆる資料と言われているもの、資
473 料館に保管されているようなものとか、いわゆる動産的なものについては、持ってきて、どっか
474 で保管することは可能です。厄介なのが、いわゆる伝統文化というふうに、無形文化財と言われ
475 ているものですね。こういったものが、やっぱり、これだけコミュニティが分散してしまうと、
476 なかなか保存していくことが難しいのかなと思います。ですから、こちらの方は、なるべく急ぎ
477 たいなという考えとしてはあるんですが、1人ではなかなかやって行けないという。さっきおっ
478 しゃったチームを作るしかないのかなという考え方ではあります。いずれにしろ、すべてのもの
479 は町民共有の財産であります。さっき、部会長がおっしゃったとおり、町民共有の財産であるし、
480 これが、双葉町の双葉町たる所以というものを形成しているものであって、アイデンティティで
481 ある訳ですよ。ですから、これを守ることというのは、町として、これから双葉町を残してい
482 くんたということを考えるのであれば、やっぱり、1つの核になるべきものであるし、やはり、
483 こういったものを中心にモチベーションというものを高めていけるのではないかなと思います
484 し、こういったものをうまく利用すべきではないかなと思います。あとは、将来的には、国の被
485 災ミュージアム再興事業ということで、これは将来的には、展示をすることも視野に入れており
486 ます。ですから、どこかの博物館を巡回展示するとかということで、皆さんに見ていただく。双
487 葉町にはこんなものがあつた。双葉町は誇れる地域なんだということを、皆さんに再認識してもら
488 いうことに役立てられるのではないかなと。ただ、白河のまほろん敷地内にある仮設の収蔵ス
489 ペースですが、そう長くは恐らく活用できないのかなと思っています。仮設は、あくまでも仮設な
490 ので。今後、こういったものを恒久的な施設にすべきではないかという、福島県内のレスキュー
491 委員会の中で意見が出されているということをお知らせいたします。以上です。

492 【高野 泉 部会長】

493 あと、中村委員の方から。

494 **【中村 富美子 委員】**

495 まず、きずなを保つためにというのは、いろいろ、この復興委員会、復興会議ですか。双葉へ
496 の思いですね。本当にみんな、双葉への思いは本当に細かく、「こんなだった、こんなだっ
497 た」と、何処行っても出ると思うんですね。それで、私も婦人会でいろいろ、ダルマ市、夏祭り、
498 盆踊り、それから野馬追の時の流山踊りとか、いろいろ伝承したり、みんなつきました。「これ
499 を、やっぱり、なくしちゃいかんね」という強い気持ちと、それから、きずなを深めるのには、
500 みんなに伝承していかないと。我々はもう後先がないんです。だから、若い人たちを育成して、
501 どんどんと。例えば、流山だったら、それを若い人に教えたり、それから、ふたば音頭だったら、
502 何かあった時にはみんなで踊ってね。これは、双葉町の音頭だよって。そして、ダルマ市の時に
503 はダルマを作ってね。やったあの思いですね。そういうのをやっぱり、みんなにつないでいかな
504 きゃいけないと思うんです。ですから、ここの1つのところで、それをやるんでなくて、いろい
505 ろな場所で、福島なら福島、ここならここ、つくばならつくばの方で、ちっちゃなグループでま
506 ずやっついて、それでどっか、年に1回とか、何かの時に。この前、郡山で田植え踊りとかあの
507 宝財踊りとか芸能博みたいのありますね。その時、仙台とか結構、遠くから「私も参加」と言っ
508 て来たみたいです。婦人会なんかでも、「流山やるよ」と言ったら、仙台とか、東京からいっぱ
509 い集まって来るんですね。やっぱり、思いは同じなんですよ。双葉という思いはね。ですから、
510 少しずつでも、できるところから、みんなに伝承して、それで、なくさない。この双葉のいろい
511 ろな伝統行事をなくさないということを、まず心に思って、みんなに少しずつでも、残していかな
512 きゃいけないかなと思うんですね。

513 **【松本 浩一 委員】**

514 皆さん本当に、伝承に関わってこられた人たちなのでその思いはわかります。私は学校関係者
515 ですので、その知見からですけれども、このままでは様々な伝承文化が、年配者のところで、途
516 絶える気がするんです。だからつないでいきたい。おっしゃるとおりですよ。凄く分かる。二本
517 松で2日前に浪江の十日市があったのはご存知ですか。規模は当時の10%位ですけども。その時
518 も浪江小学校は、大堀相馬焼を作った体験をしています。事務所が近くにありますので。伝承と
519 いう意味で、相馬焼の人たちも喜んで協力してくれて、展示されていました。それから、これか
520 らの浪江町をどうしたいという、子どもたちなりのトークがあったような気がする。そういう意
521 味でもやっぱり仮の町が出来れば、どんな形であれ、そういうまとまって何かやることのできる
522 ように思います。今、分散してるので、なかなか難しい、やるのは大事だと思うけど、やりづら
523 いと思うんですよ。ですから、文化の継承が大切だというならば、学校をいち早く立ち上げてと。
524 私はその一点しかありません。だからその姿勢を、どこが示すのか分かりませんが、町なのかな
525 と思うんですけれども。

526 **【泉田 邦彦 委員】**

527 中村委員と松本委員の話聞いて、関連付けてお話ししたいと思うんですけど、やっぱりその
528 文化とか、伝統文化の伝承とか、人と人が出会って初めて、そうやってできると思うんですよ
529 ね。例えば、おっしゃったように、他の人とか、うちの親世代が知っていた僕ぐらいの、20代
530 とか、その下というのは知らないことは多いと思うんですよ。例えば、僕がこう今、知りたい、

531 10年後知りたいと思っても、でもそれを語ってくれる人がいなかったら、もうなくなっちゃう
532 じゃないですか。僕みたいな若い人がいて、今、語ってくれるおじいちゃん、おばあちゃん、そ
533 れにその伝承とか地名とか集めて、それでこう僕みたいな、僕より下の世代に伝えていくことが
534 1つ大事で重要だと思います。そういった意味で学校はすごく重要だと思います。それに関連し
535 てですけれども、警戒区域に指定されて、コミュニティが崩壊して、人がバラバラになった時に、
536 やっぱり、自分自身の基盤、自分の人格とかそういうのが、あやふやになる、不安定な感じにな
537 る。そんな時、やっぱり、歴史とか文化というのは、やっぱり重要になってくると思いますが、今
538 は特にバラバラになっている。やらなきゃと思ひまして、これは僕個人の、大きな目標ですが、
539 も、双葉地区の歴史文化を聞き取り、僕みたいな若い人に頼んで作って、今資料はないんですが、
540 こういったものを作って、僕個人的に祭りだったり、いろいろな方に呼びかけて、「それは大事
541 だね」と言うけど、動いてくれなくて自分個人で動くしかないと思って、自分の住んでいる両竹
542 地区からやっているんですけど、自分の家族と今、やってるのは、浪江町両竹地区。両竹地区は
543 双葉町と浪江町に分断されてまして、浪江町両竹地区の仮設住宅に足を運んで、住民の方に「ど
544 ういった伝統的地名が残っていましたか」という聞き取り調査を行ってまして、僕1人でや
545 ってるのが自分の地区からもできていないという状況なんですけど、そこで得られた成果を簡単
546 に説明しますと、例えば、大字とか小字とかには残ってない地名は沢山あるんですね。例えば、
547 明治の時に行政が線を引いた時に小字までは残したけど、その下は小地名。そこに住んでいる人
548 しか使わない小地名を切っちゃった訳ですよ。それで、聞き取り調査をして出てきたのが、僕の
549 住んでいるところ、「たて地区」というんですよ。西の方は「とじょう地区」と呼んでるんです。
550 それはどういったことかと言いますと、僕の住んでる裏山、諏訪神社があるところは中世の城館、
551 城とか館跡だったんですよ。それを考えると、僕の住んでいる地区がたてと呼ばれているのは建
552 場と書いてたてと呼ぶ。「とじょう」というのはおそらく外城と書いて「とじょう」だと思っ
553 てる。そういった地域の人が何気なく、ここは昔は「とじょう」と言ってる、「たて」と言
554 ってる。でもあそこは大字に変えてる、田んぼの名前を言ってる。そういったものというのは、
555 今までそこに住んでいたからこそ、伝わってきたものであって、そこに人がいなくなって、僕が
556 聞き取りしなかったら、たぶん、もう残らなかった。そういった、言ってしまうと埋蔵文化
557 財ですね。そういった城跡だとか、そういったものを示す、文献には残っていないかもしれない
558 けれど、地域に住んで人の記憶の中に残ってるんですよ。それも、無意識かもしれないけれど、
559 そういったものの調査というのをやっています。あと、分かった成果というのは、今のその80代
560 以上、90代、70代の方というのは、戦争体験というのを実際してますよね。僕は戦争体験の聞
561 き取りはしていない、やろうと思っていなかったんですけど、実際聞き取りをしてみると、聞き
562 取りした相手の方が70代、77とか76とかその位の方だったんで、小学生の時に戦争体験をし
563 た。その時、防空壕をどういふふう掘っていたとか。あと、浪江の請戸地区で船を造ってたら
564 徴兵されなくて済んだとか、大砲設置する裏山に20×10の大きな穴を掘らされた。戦争体験と
565 いうのを、喜んで語ってくれたんですね。特に、浪江の両竹地区というのは津波で全戸が壊滅し
566 て、死者、行方不明者の方々が12名位出てますから、家がなくなってしまったからこそ、そう
567 いった僕がやってるような記憶というのを文字化してくれる。それで、「家はなくなってしまっ
568 たけれども、自分たちが住んでた痕跡というのを、そういった聞き取り調査をしたことで残して

569 くれると、凄いうれしいんだ」と語ってもらったんですよ。でも、そういうふうな僕自身の今の
570 動きというか、やってて思うのは、有形のものは、確かに、10年後、20年後、100年経って、
571 もしかしたら残ってるかもしれない。ですけども、そういった、その年配の方が知っている記憶
572 というのは、10年後になったら、なくなっちゃうと思うんですね。家のばあちゃんももう77で
573 すから、10年後は87で生きてるか分かんないし、家のひいばあちゃん99で1年後、2年後に
574 はもう、分からない状況ですから、そういったことを考えると、今やらないといけない課題とい
575 うのは、そういった、住んでいる地区の人が持つてる記憶というのを僕らみたいな若い人まで共
576 有していく、そういった取り組みなんじゃないかなというふうに思います。

577 【高野 泉 部会長】

578 記憶は忘れるけど、記録しておけば忘れないですからね。

579 【横山 泰仁 氏（重富 秀一 委員代理）】

580 凄く大きい問題だと思うんですけど、このレジメに書いてあります、未来に向けてどう継承す
581 るか。これ具体的にどうするのか、具体的に入っていかなくちゃならないですよ。ここで部会
582 という形で結論出さなくちゃならない訳ですよ。あと、その2番目の、どのようにして育成し
583 ていくかということで、1番は双葉の伝統芸能の分野なのかなと思ってのるんですね。それを具体
584 的にさっき、先生がおっしゃったように、記録とかをそういうふうにして、きちっとそれを記録
585 に残しておいてやってくとか、具体的なことをここで決めていかなきゃならないんですよ。あ
586 とは、あの文化財はどのようにして取り扱っていくべきかというのは、先程、先生おっしゃった
587 ように、その5年か100年かということで、そのスパンで、私は考えていった方が良いと思うん
588 ですよ。逆に言うと、あの地帯をきちんと除染して、建物残ってれば、残ってるなりに、今後、
589 きちっと管理していく方法もあるんじゃないかと思うんですね。やっぱり、1番問題は、どのよ
590 うに継承していくかが問題だと思うんですね。無形文化財のですね。そこら辺を具体的に、今後
591 の進め方をどうするかということ具体的に詰めていったら良い、話が早いんじゃないかと思う
592 んですよ。

593 【高野 泉 部会長】

594 今日は結論付けることではないけれども。

595 【岩元 善一 委員】

596 私は郡山にいるものですから、先月の末、齊藤委員たちが行った神楽とかとか見てきました。
597 そんで、つくばの代表の人が言っていたんですけど、震災以降に集まったのが、昨日が最初で、
598 さっき、ここで練習したと。それで、集まる機会がまずないということでした。さっき、齊藤委
599 員がおっしゃったように、何らかの形で町が中心になって1カ所に集めて、継承するというんで
600 すか、そういう方法も1つあると思います。私考えるんです。さっき誰か言ったけど、経費面ね。
601 これ現在は、おそらく高速道路に金かかってない。それに、東電から補償もらってる。だから集
602 まって来られると思ってるんです。これが、長期化してった場合に、高速道路の使用料を取られ
603 るとか、あるいは、補償がなくなるといった場合に、はたして、集まれるかどうかということも
604 問題になると思うんだね。そういうふうになった場合に、長期的に経費面でどういう形で援助で
605 きんのか。あとせんだん太鼓、これをやってるスタッフの人にいろいろ言われたんだけど、「あ
606 っちこっちのイベントに来てください」とお願いされただけでも、「実は交通費も出ないときも

607 あって困っているんだよ」ということなんです。そうやって、依頼したんなら、相手の交通費位
608 は町の方で負担してやることを考えてやらなくちゃいけないだろうと思ってます。以上です。

609 【高野 泉 部会長】

610 皆さんの意見をまとめますと、。伝統民俗継承と民俗芸能の継承関係が、大きく分かれるかと
611 思います。民俗芸能のいろいろ、今言ったダルマ市から相馬流山踊り、こういった民俗芸能は、
612 掘り下げてみると、集団組織で個人ではない。どちらかと言うと、集団組織で伝承するものであ
613 ると思いますある特定の地域と、そういったものは、密接に結びついている伝統芸能です。集団
614 で特定地域に結びついていると地域の社会的経済的活動から遊離して存在することはできない。
615 必ず、地域と社会的経済活動は一緒なんです。ですから、これをどのように継承して、そこで伝
616 えていくのかに、なってくると思うんです。民族芸能はそれを伝える地域社会を精神的に統合す
617 る機能を持っているのではないかと考えます。伝統芸能と言われているものは、今できたもので
618 なく、昔からのあるものを継承してきている訳です。あと、吉野学芸員が言いましたけれど、そ
619 ういったものは、アイデンティティ形成ですね。あるいは、コミュニティ形成の機能であるとい
620 うふうに思うんです。今日は、意見を皆さんから出していただいて、これをここで決めるとか
621 なく、これをいかにして継承していくかというのもきずな部会の仕事です。これは泉田委員も話
622 されてきましたが、誰かに伝えてくれる人がいないと、分からなくなってくると言っていましたよ
623 ね。野口英世の伝説も若い人がに伝えていってくれる人がいないと、分からなくなってしまうの
624 です。ですから、伝えていくことが大切で、記憶しておくよりも、そういったものを記録し、そ
625 して、伝えていくことが大切ではないかと思えます。

626 【宇杉 和夫 委員】

627 例えば、伝承、琵琶法師みたいによく言われてますよね、平家物語だけ。でも今、双葉町が世
628 界に特異で、伝えなきゃいけないのは1つなんですよね。この災害で人類が体験したことをどう
629 伝えるかと。それが最大の災害の人類としてのテーマですよ。それみたいな、琵琶法師でも何
630 でも、今の現代の琵琶法師かどうか分かりませんが、どういう形かあり得ない。それ以外に
631 も、その双葉町に、前にこういう良さがあったというのがあって、初めて、この災害の意味の深
632 さが分かってくるのですよね。その前に、その双葉町にどういうものがあったかということ、
633 今まで双葉町コミュニティの日本文化をやってきたかどうかをある訳ですよ。まずそ
634 の1つで見ると、学校というのもありますけど、もちろんここでつくる学校はフィジカルな学校
635 でなくて、ものを伝える仕組みとしての学校をまず考えた方がいいと思いますよね。学校、早く
636 つくったら良いかと今まで学校をとつくて、「はいできました」というのは、必ずしもそう伝
637 えることにはならなくて、学校というのはどちらかと言うと、今までの環境で平らにして、全部
638 均等な形にして、とにかくいろいろな多様なものをつくってきた。私も教育、大学、学会の
639 教育者層の中にいますけど、それがいろいろな災害を現実起こしている訳ですよ、文科省と
640 かね。その学校というのが何を伝えるか、総合学習とか生活とかもありますけど、そういうもの
641 とはある意味で違った形で近代、動いてきたところがある訳ですよ。東京も場合によっては福
642 島も、もちろん、福島でもいろいろメリットのある学校がありますけれども、その地域のものを
643 どう伝承するかということと、教育がどういうふうに結びついたかというのが、少なくとも明
644 治以前と以後では違う訳です。学校も同じものをつくるなら、まずやめた方が良くと思いますね。

645 いかでここで、新しいこういう体験をした中で、どういう学校をつくれるかということ、まず
646 考えてつくるんだということをししないと、もちろん短い期間でやんなきゃいけませんけど、たぶ
647 ん同じものの学校をつくって、これ学校ができた。公営住宅も集合住宅も今までのようなまた、
648 同じようなものをつくってできたということは、どうも価値があるようですけど、逆に大事な価
649 値を全部そぎ落としてる訳ですね。ものを見えなくさせる気がする。とは言え、残すものだけで
650 はなくて、踊りも、新しい踊りとか、その体験を基にして、生み出していくこともありますので、
651 伝統芸能自体が、継承するだけでなく、生み出すと。たぶん、生み出す場合に、新しく生み出
652 すんじゃなくて、たぶんほとんどは古くからあって、見えなかったものをもう1回生み出すん
653 すよね。

654 【岡村 隆夫 副部長】

655 要するに、この会の持っていく方、いろいろ話は出ておりますんで、整理していけば、持って
656 いけると思うのですが。ただ1つ、今日の中でも予算、経費の問題が出ました。これは、誰も、
657 今の段階で役場でも言えないでしょう、行政の立場でもね。これ我々の方からこういう経費、こ
658 の事をやるために大事なことだと、こういう経費がかかるんだと。こういう経費について、町な
659 り、国なりいろいろなところで見てもらえるかという、1つの訴えることも、これ大事でないか
660 と思うんです。ですから、とりあえず計画を作って、問題点を作って、これをやるためには、
661 こういう段取りで、こういうふうにしていくと。その中に経費も含まれてくるだろうと。こうい
662 うような考え方で、この会議の進め方としていったら、いかがなものかなと思うんです。

663 【宇杉 和夫 委員】

664 まさにそのとおり、運動がまず始まって、あらゆる記録を残すと。

665 【岡村 隆夫 副部長】

666 そうなんです。これ国でも、町民とか何も求めてないところにお金を出す訳ないと思ってるん
667 です。町もそうだと思うんで。だから、我々がこういう要望を持って、こういうことをやろうと
668 してるんだと、これ残さないといけないんだと。これが、先生が言われたように、今まである文
669 化というものを掘り起こすんだと。新しくつくるんじゃなくて、掘り起こすんだというその生き
670 がいを、委員会で、町、国、県にぶつけていったらいかがなものでしょうかと、私は思ってるん
671 です。

672 【齊藤 宗一 委員】

673 今のご意見の中で、それをやるにはどうすんだとまず、お金が掛かることなんですけど。例え
674 ば、今いわきの仮設では、ダルマ市をやってます。来年1月には、12、13と2日間やる日程で、
675 実行委員会まで作られました。たまたまそこに役員改選もぶつかってくる訳なんですけど、その協
676 議会の中からの支援金、協賛金それらを利用してやろうという考えまでいってんですが、そこ
677 中で、今までどおり、お盆はお盆、その盆後は3月11日復興の日にして、その日に神楽を上げ
678 ては良いか、年に2回位、神楽の来れる方に声をかけて、集まってダルマ市で神楽を上げよう
679 と思っているんですが、どこの行政区が来てくれるか。そこにやっぱり、毎回、去年から言っ
680 てるんですけどもここにいない人が、例えば、私らのとこにいない人も来る訳ですよ。せつかく集
681 まって、一晩で帰ると。だからといって、集会場に泊めんのは結構なんですけど、夏場は良いん
682 ですよ。冬場は布団も必要なんです。そういったものも必要。あとは、食事代。弁当買って来て、

683 宿泊費が必要なんです。ですから、どうやって人を集めるか。何から言っても、最初から最後まで
684 お金が掛かることなんです。交通費と、宿泊費、ホテルに泊まれるのかどうかね。上手く泊め
685 るとすれば、集会場も利用して、来て泊まっていたく、そんなこともして交流を図る。そうい
686 ったこともできます。そこら辺に何か掛かったから払えじゃなくて、助成をしていただければ、
687 その中で融通して、お互いの交流を図ることもできんのかなと、そんなふうに思います。あとは、
688 盆踊りは盆踊りで、例えば、今年はつくばでやったけれども、今年はいわきでと、そういった 動
689 きもできんのかなと。これは本当に1番最初、岩元委員が言いましたけど、帰れるか帰れないか
690 よりも、帰ることを前提にした話を進めていく、そしてあと、やがて、結果が出たところで、それ
691 が判断でまた考える。そういう流れになんのかなと思います。「ダメだ、ダメだ」と言っていては、
692 話が進まない。

693 【岡村 隆夫 副部長】

694 そうなんです。まったく、私もそう言って。

695 【高野 泉 部長】

696 あと10分で時間もあれですけど、大住委員の方から、何かないですか。

697 【大住 宗重 委員】

698 皆さんと少し重なるんですが、歴史を記録するというのは、当然、宇杉委員からもお話ありま
699 したが、個人、それから各地域、地域と個人。個人は自分でも知らないものがあるかもしれない。
700 ただ、地域でも地域の中だけで止まっているのもあります。町の方では掴んでるんですが、先程
701 もありましたとおり、地域の歴史というのは意外と分からない部分もあります。その記録とい
702 うのは、この機会を捉えて、各地域、個人のそういった調査も兼ねて、まとめて、それを人がいな
703 いと継承はされませんので、当然。今は警戒区域なので、先程、何年経ったら帰れるかという議
704 論はあるんですが、とりあえず、外に出せるものは出して、人の目に触れる場所に置くようにし
705 ないと、なかなかその場所の問題もありますが、当然、外に出して、その町民とかいろいろな
706 に見てもら。当然、松本委員が言われたとおり、子どもたちにそれを見てもらうような形にし
707 ないと、当然、継承はされていきませんので。これで、持ち出せない部分は当然、それを何らか
708 しの映像とかそういった形で保存をして、皆さんの目に触れるような方法を取っていかなくち
709 ゃなんないのではないかと。一番は伝統文化ですね。中村委員が一生懸命やられてますが、これ
710 を後継者をどうやって育てていくかというので、先程も横山委員から、課題であるというのが、
711 震災前にも当然ありました。各地域のダルマの後継者がいないと。それをどうやって若い人に引
712 き継ぐかというのが、それを語る方がいるうちに、若い人を育てないと繋がっていきません。私
713 の地域でも、今、神楽やってませんが、地域の神楽が一時途切れたんですね。やはりその方、や
714 った方に直接習って火が付いたと。5年位グダグダだったんですが、そういった形で、踊りが引
715 き継がれていくというのもありますんで、実際そのやってる方に若い人が習うようなスタイルを
716 どうやって持っていくかですね。当然、交流もあり、そういう中村委員がおっしゃったとおり、
717 いろいろな場面で出して、目に触れていただいて、関心を持ってもらうというのが大事ではない
718 かと思います。そんなところですよ。

719 【高野 泉 部長】

720 伝統民俗文化は、やはり、見る側も、また演ずる側も、双方が同一平面にあって、生活のリズ

721 ムの中で相互に楽しむ創造的な活動で、初めて伝統文化ができる。継承できる。これは、地域の
722 自然社会、風土、歴史、そういった生活に根ざした文化でありますので、それを支えるのが地域
723 であって、そういった地域が形成されて初めて、活動自体がされていくと思いますね。それから、
724 伝統文化を継承するには、経費が掛かることなんです。経費というのが、繋がり切り離せないも
725 のがあるのです。ただ、それを支援していくためにどのくらいの大きな資金を投入するのも出て
726 くるかと思います。またそれと並行して、この文化は地域と共に育んでいくんだという姿勢。
727 金を出せば良いんだから、ということではなくて、対応する我々、地域住民の方も一生懸命やっ
728 ていくんだという姿勢、そういった知恵を提供していくことも、私は大切だと思います。そして、
729 初めて、そういったものが、伝統民俗文化というのは、地域に根ざした自立性が保たれて、地域
730 住民から支えがあって初めて、伝統文化が継承されていくのであると思います。どうでしょうか。

731 **【宇杉 和夫 委員】**

732 具体的には、福島のあるこの場所で文化育成ができたんですね。そのものを外に持ち出して、
733 それを継承した人間の形成ができるということと、もう1つは、それを生み出すこの地域をどう
734 するのか、こちらだけの問題か、こちらの問題か。もう1つは、福島のこの地域が、独立してな
735 なくて、そこではいろいろな人が来たりして、地域人脈があって、この人たちがどこに行くかです
736 よね。この地域の形成に歴史的に関係がある訳ですね。そういう構造を明らかににはできないです
737 けど、私たちはこういうふうを考えてやるんだというところが、それは別に福島じゃなくても、
738 東北の人はみんな東京へと、なってるんですね。それと違うのは、今度はそこに入れない。この
739 大きな問題がなぜ起こったかと関連して、この地域が今、住めなくなったのは、この人たちのた
740 めだけではなくて、日本という国の問題ですから、その位置付けとしては、この人たちはどこに
741 住むかとかどういふコミュニティ続くかの問題とは別なんですよ。大きくはやっぱり国土なん
742 ですよ。国土というか領域を我々が自分たちの利便のために全部犠牲にしているのか、ここは
743 自分たちだけの新しい継承だけではなくて、国土、人が住めない地域をつくって良いのか、それ
744 をどうするかですよ。そこは、基本的には違うような気がするんですよ。

745 **【高野 泉 部会長】**

746 そうですね。1つの地域だけじゃなくて、日本全国的な問題でもあることですよ。それでは、
747 時間にもなりましたので、これらをまとめて報告します。この辺で終わらせていただいてよろし
748 いですか。

749 **【横山 泰仁 氏（重富 秀一 委員代理）】**

750 1番の歴史をどの様に記録して、ありますよね。先程、教育委員会の方でおっしゃってしまし
751 たけど、震災前まではそんなに、旧家、町の寺とか、まさしく今やりはじめたところとおっ
752 しゃってましたよね。これはもう、この1番のところは、もう教育委員会主導で、引き続き、ず
753 っとやっていただければよろしいんでないでしょうかね。

754 **【高野 泉 部会長】**

755 その辺を協議していくことが、我々の部会なのでしょう。

756 **【岡村 隆夫 副部会長】**

757 12月に12月11日にまた復興委員会があります。その時にまた同じように、きずな部会も当
758 然、同じく出ますね。ですから、ここでもう少し、今日の意見を皆さん聞いたんで、今度は絞っ

759 て、どうまとめていくかというようなことが良いかなと思うんですが。

760 【高野 泉 部会長】

761 よろしいでしょうか。皆さん。考えていただいいて。

762 【宇杉 和夫 委員】

763 形を少し難しくても、何より形つくんなきゃいけない。

764 【横山 泰仁 氏（重富 秀一 委員代理）】

765 でも、前提としては、先程も齊藤委員おっしゃってましたけど、基本的には帰るんだという前

766 提のもとで協議していくということですよ。

767 【高野 泉 部会長】

768 そうです。その間をどうすんのか、あくまでも、復興委員会ですから。

769 【岡村 隆夫 副部会長】

770 ただ、あの文化財等については、最近、だんだん時間が経つてくると、家なんかも風化してき

771 ますから、そうすると、そこにあるものもなくなってきます。これはこれで、すぐに動き始めた

772 方が良いんじゃないかなと私は思って。だから、次回あたりにも、特別チームみたく何かできる

773 なら、それなりに、また行政の方でそういった考え方について、どう協力してもらえるかという

774 ことも必要なことではないかと思う。これはやっぱり、待たなしでいかないと、まずいんじ

775 ないかと思えますよね。

776 【泉田 邦彦 委員】

777 素朴な疑問なんですけども、歴史や重要文化財を考えていったときに、僕ら町民だけでは無理

778 なので、歴史学等の専門家の意見を聞いてはダメなんですか。歴史学や民俗学などを専門的にや

779 ってる方の意見を参考に聞いていったらいいと思います。

780 【岡村 隆夫 副部会長】

781 双葉町には文化財保護委員会とか、結構分かってる人がいる。

782 【オブザーバー 今泉 祐一 生涯学習課長】

783 文化財調査委員会という組織はありますが、現在休止している状態です。

784 【岡村 隆夫 副部会長】

785 休止は良いと思うけど。そこにいた人に、今我々よりその文化財について分かってる人もいる

786 し。もっと上のという意味も含めてだろうと思うんですが、別な会議なんかでもオブザーバーと

787 して参加していただくということについては、そんな難しい問題ではないと思うんで。皆さんの

788 方から例えばこういう人がということであった時に、入れられるか、受け入れてくれるかは別と

789 して、こういう意見も出しても良いんじゃないかと思えますよね。

790 【宇杉 和夫 委員】

791 あと、守るだけじゃなくて、結局はやっぱり、人が来なきゃいけない。観光ですよ。どうい

792 う意味があるかというのを、どういう形で、打って出るような形の、ただ守るだけじゃなくて、

793 どういう価値があるのかということ構築するような人がいれば、ぜひそういう人の話を聞いた

794 方が良いかなと。

795 【岡村 隆夫 副部会長】

796 調査委員会なんて良いね。やっぱり、そういう人にこれを聞いて、「今出たよね」、「何処何処

797 にあるよな」というのを。表には出てこないけど、知ってる人が結構いるんじゃないかと思うん
798 です。だから、あの、参与とかオブザーバーという形で。

799

800 (2) その他

801

802 3. その他

803

804 4. 閉 会

805 【高野 泉 部会長】

806 次回、その辺を検討していきたいと思います。今日は時間にもなりましたので終わらせていた
807 だきます。あと、この後の委員会で、部会については、私の方から報告しますし、あと、岡村副
808 部会長の方からもあれば、説明していただきたいと思います。部会はこれで終わります。ご苦労
809 様でした。

810

以上

811

812

第2回きずな部会座席表

(敬称略)

岡村 高野
隆夫 泉



1 日時 平成24年11月26日(月)

13:00~14:45

2 場所 双葉町埼玉支所 4階 4-C

中村 富美子
(代理) 横山 泰仁
松本 浩一
泉田 邦彦

宇杉 和夫	橋本
齊藤 宗一	事務局 西牧
岩元 善一	大内
大住 宗重	
今泉 祐一	事務局